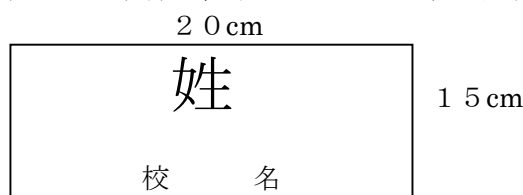


令和4年度愛知県高等学校学年別体育大会フェンシング競技要項

- 主 催 愛知県高等学校体育連盟
- 1.期 日 令和4年10月23日（日）10時00分より
- 2.会 場 愛知県立愛知商業高等学校（名古屋市東区徳川一丁目12番地1）TEL 052-935-3480
- 3.参加資格 ①愛知県高等学校体育連盟加盟校の生徒であること。
②学校長の出場認知証明のあるもの。（健康診断実施のこと）
③全日制課程と定時制課程及び通信制課程との混成チームは出場できない。
④本校と分校との混成チームの出場はできない。
ア. 年齢は4月2日を起算とし、1年生は17歳未満とする。2年生は18歳未満とする。
但し、同一学年での出場は1回限りとする。
イ. 転校後6ヶ月以内の者は出場できない。（但し、やむを得ない場合、県高体連会長が認めた場合はこの限りではない。）
ウ. 愛知県フェンシング協会の登録者であること。
エ. その他、全国高等学校総合体育大会の参加要項に準ずる。
- 4.競技規則 （公財）全国高等学校体育連盟フェンシング専門部規則による。
- 5.競技方法 全試合電気武器を使用する。
個人対抗（1，2年学年別）
ア. 男子・女子ともプール及びエリミナシオンディレクト混合方式とする。
イ. 種目は、男女ともフルーレ・エペ・サーブルとする。但し、エペ・サーブルの両種目には出場できない。
ウ. プール方式の場合、実働3分間5本勝負とする。
エ. エリミナシオンディレクト方式の場合、準決勝までは実働3分間2セットの10本勝負、準決勝から実働3分間3セット（セット間には1分間の休憩）の15本勝負とする。
6. 参加申込 所定の用紙により、学年・学校対抗出場者を記し1部を作成し、
令和4年10月14日（金）までに競技分担金を添えて下記に申し込むこと。
至学館高等学校（〒461-0047 名古屋市東区大幸南2-1-10）
磯部 一哉 宛 TEL052-723-0851
7. 競技分担金 1人 700円
8. 表彰 個人対抗
ア. 優勝者に対して賞状及びメダルを授与する。
イ. 準優勝者、3位者に対して賞状を授与する。
9. 用具検査・服装
①武器検査は、メタルジャケット・マスクビブのみ当日試合開始前に行なう。
ア. 競技中の傷病、傷害などの応急処置は主催者側で行なうが、その後の責任は負わない。
イ. 引率責任者は、参加校教諭の監督がこれにあたり、選手の行動に責任を負う。
ウ. 試合中の武器の破損は選手の責任とする。なお、電気武器の予備は必ず準備すること。
②服装等の注意事項
ア. 上着の中には必ずプロテクター（FIEユニフォームにおいても）を着用し、
女子においては硬質材でできた胸当てを両胸に着用すること。
イ. 選手は頭髮に注意し、試合に支障のないようにすること。特に頭髮がメタルジャケットの表面にかからないようにすること。
ウ. ゼッケンを次のように作成し、各自後ろ足の腿の外側に必ず付け、同一校に同姓の

者がいる場合は、識別できるまで名を付する。(男子は黒字・女子は赤字)



10. 暴風警報発令時の措置について

①措置内容

名古屋気象台から県内全域又は一部地域に暴風警報（以下「警報」という）が発令された場合の本連盟が主催する各種行事の取扱いは、下記のとおりとする。

②警報等解除時間

ア. 午前7時までに警報が解除された場合は、予定どおり競技を行う。

イ. 午前7時から午前9時までに警報が解除された場合は、解除後3時間が経過した時刻を目途に競技を開始する。

ウ. 午前9時以降、県内全域又は一部地域に警報が継続されている場合は、競技を行わない。

エ. 競技中に警報が発令された場合は、ただちに競技を中止する。

オ. 競技の特性や会場の地理的条件等により、この申合せによりがたい場合は、各専門部で取扱いを検討し、関係する各学校に周知する。

11. 地震の発生が予想される場合の対応について

生徒等の安全確保のため、東海地震、東南海地震の判定会が召集された場合、又は警戒宣言が発令された場合には、その時点で当日予定した行事はすべて中止する。

この場合、「地震災害に関する警戒解除宣言」が発せられた場合等、安全が確保されることが明確になるまでは、行事は実施しない。

12. その他 ①麻疹・インフルエンザ等の予防接種は各学校毎、済ませておくこと。

②申し込みに関する個人情報、組み合わせ及び結果（所属・氏名）発表以外使用しない。

③上位入賞者（個人・学校対抗1位～3位）は事前に承諾を得ている生徒に限り新聞発表する。

※④新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の対応をします。

(1) 生徒及び顧問、競技役員は、大会当日検温を行い 37.5℃以上あるものは会場へ入場不可とする。加えて、倦怠感、息苦しさ、咳、咽頭痛等の自覚症状のあるものは入場不可とする。

(2) 各学校の顧問の先生は監督会議の際に、選手の健康観察の報告をすること。

（事前に配布する健康チェックシートを提出）

(3) 消毒液の設置、定期的な換気を行う。

(4) 密接を避けるため、選手・監督・競技役員以外の会場への入場はできない。

(5) 関係者に対し、「移動時にマスクの持参、着用（スポーツを行っていない状況）」
「手洗い・うがいの励行」「大声での会話や応援等の制限」を求める。

(6) 開始式・表彰式・閉会式の簡略化を行う。

(7) 今後の感染状況により、予防対策の変更及び大会を中止する場合がある。

(8) 競技中の選手入れ替わりは最少人数で行う。

(9) 大会終了後2週間以内に、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、必ず各学校の顧問を通じて、速やかに大会責任者（専門委員長）へ報告すること。

その際に、顧問は濃厚接触者の有無を確認して併せて報告すること。

(10) その他、感染防止のために主催者が決定した措置、指示を遵守すること。

⑤各校で、健康観察期間（開会式2週間前の同じ曜日）以降に部員に新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者が発生した場合は、直ちに専門委員長へ報告すること。